

◎出張受付

受付会場	受付日	受付時間
戸塚公民館	2月5日(火)・6日(水)	9:00~15:00
芝市民ホール(芝支所と併設)	2月7日(木)・8日(金)	
鳩ヶ谷庁舎 2階大会議室	2月12日(火)・13日(水)・ 14日(木)・15日(金)	
安行公民館	2月21日(木)	
新郷公民館	2月22日(金)	
神根公民館	2月27日(水)	

各会場とも初日は大変混雑することが予想されます。
混雑状況により受付終了時間を早める場合があります。

◎市役所受付(土・日曜日を除く、ただし2月24日(日)・3月3日(日)は受け付けをします)

受付会場	受付日	受付時間
市民会館1階 会議室 (市役所斜め向かい)	2月18日(月)~3月15日(金)	9:00~16:00

申告に必要なもの

- 市民税・県民税申告書
(申告をするかたで2月に入っても申告書が届かない場合は、市民税課まで問い合わせください)
- 印鑑(スタンプ式不可)、筆記用具
- 収入および所得を証明できる書類(源泉徴収票・給与明細書など)
- 社会保険料(健康保険、国民年金、介護保険料など)の支払証明書または領収書
- 生命保険料や地震保険料などの控除証明書
- 医療費の領収書など
(支払金額、保険で補てんされた金額の合計は事前に計算してください)
- そのほか申告に必要な書類(障害者手帳など)

※原則として書類は返却しません。控えが必要な場合は、事前にコピーをしてからご持参ください。

◎国民健康保険に加入されていて、障害年金、遺族年金などを受給されているかたは、市民税・県民税の申告が必要な場合があります。

郵送での
申告を
お勧めします

申告会場は大変混雑しますので、郵送での申告をお勧めします。

申告書に必要な事項などの記入漏れがないことを確認し、押印のうえ、控除証明書など必要書類を同封し、返信用封筒で郵送してください。(切手は不要です)
※郵送申告分は、記入された内容についてお電話で確認することがありますのであらかじめご了承ください。

【公的年金などを受給されているかたへ】

平成23年分以後の各年分で、公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。

詳しくは、税務署にお問い合わせください。
※ 所得税の確定申告が必要ない場合であっても、市民税・県民税の申告が必要な場合があります。



平成25年度(平成24年分)市民税・県民税の申告受付を行います。場所と日時を確認のうえ、ご来場ください。

市民税・県民税申告
受付を行います



所得税・消費税・贈与税の
確定申告会場は
スキップ
SKIPシティです

《日時》2月14日(木)~3月15日(金)
9:00~16:00

(土・日曜日を除く)

2月24日(日)・3月3日(日)は受け付けます。
※混雑状況により受付終了時間が早まる場合があります。

《場所》スキップ
SKIPシティ総合棟
(A1街区)1階多目的ホール
上青木3-12-18

※この期間、税務署の庁舎内に確定申告会場は設置されません。

確定申告は
自宅のパソコンで

申告書の作成は、国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」を利用すれば簡単・便利。e-Taxでデータ送信または印刷し郵送などで提出ができます。

